茂原市まちづくり条例策定協議会 第2回会議 概要

開催日時 平成 26 年 2 月 17 日 (月) 13 時~

開催場所 | 茂原市役所市民室

出席者 協議会委員 18名 (うち1名所用のため欠席)

事務局(鶴岡企画政策課長、花沢企画政策課主幹、風戸企画政策課主査)

会議次第 1.開会

2.議題

- (1) まちづくり条例に関する基本的な考え方(提言書)の概要について
- (2) その他

3.閉会

会議要旨 2.議題

(1) まちづくり条例に関する基本的な考え方(提言書)の概要について

事務局(企画 政策課長)

- 13 時現在の出席者は16名。定足数に達したため、会議は成立した。
- 配布資料の確認
- 前回欠席委員の自己紹介

最初に、基調講演として、本協議会会長で千葉大学法経学部准教授の関谷 先生から1時間程度お話をいただき、その後、提言書の概要について市民の 会からの説明をいただく。

関谷会長

(別紙講演録のとおり)

(基調講演)

事務局(企画 ありがとうございました。

政策課長)

個別の案件については、3回目以降に一つひとつ検討していくということで、今回関谷先生からは総論と3回目以降のポイントについてお話をいただいた。

ただいまのお話について、代表でお一人質問していただき、後半で市民の 会の説明が終わった後に、質問の時間をお取りしたい。

(質問なし)

質問がないようなので、市民の会の説明終了後に時間を設けたい。ここで 小休止とする。

(小休止)

事務局(企画

休憩前に引き続き、会議を再開する。

政策課長)

ここからの進行は、関谷会長にお願いする。

関谷会長

それでは、続いて自治基本条例を考える市民の会の皆さんから、市に提出 した提言書の概要についてお話をいただきたいと思う。

先ほど私が申し上げた一般的な課題を、市民の皆さんの目線でいろいろお 考えになり、このようなやり方が良いのではないかという提言を、かなり時 間をかけてつくられた。

その内容をお聞きいただき、その後、全体に関する質疑に入っていきたい と思う。

北田委員 河野委員 犬飼委員 関谷会長

(別紙概要説明のとおり)

ありがとうございました。

それでは、今日の段階での質疑に移りたいと思う。

今、市民の会の皆さんからこれまでの歩みと基本的な考え方、いくつかのトピックを踏まえてイメージをふくらませること、それぞれの条文にどういう項目を盛り込んでいるのかを丁寧にご説明いただいた。

先ほどの私の全体に係る話も合わせて、それぞれの項目については次回以降、それぞれの回で内容や用語を確認したり、どんな先進的な取り組みがあるのかという情報をなるべく多く共有しながら進めてまいりたいと思うが、今日の段階でご意見やご質問があれば出していただきたい。

中山委員

まだ各論に入っていないので、総論的なことでお聞きしたいと思うが、人口減少社会、少子高齢化の一段の進展で、時代の過渡期にあり、それぞれの自治体で新しいまちづくりの基本ルールをつくるべきだということについては、まさしくその通りだと思う。

そういう状況の中で、全国で見ると自治基本条例なりまちづくり基本条例なり、執行部側が議会に議案として提出し、否決されている事例がいくつかある。

いまお話したように、条例そのものはとてもいいことなんだが、否決されている。このことについて、関谷先生はどうお考えか。

また、否決されたことは、一つひとつは別にして、大きな部分として、こういうところに問題点があるんだという感想があればぜひお聞きしたい。

否決される事例は、全国でそれなりに見られる。千葉県内にもある。

それぞれに固有の事情、背景があり、この類の条例の中身と分けて申し上げると、前者の「それぞれの固有の文脈」には、一つには、首長から提案されて審議されるわけだが、その条例をめぐる審議そのものが、他の政治的な争点と混在され、政治的な取引の道具にされてしまうというケースが見られる。

これは、条例そのものをめぐる議論というよりも、執行機関、首長と議会の関係がある程度健全にいっているところとそうでないところで、特にうまくいっていないところについては、そういうある種の駆け引きに巻き込まれて、議論があまりなされないまま、廃案になってしまっているケースがいくつか見られる。

それ以外の背景としては、執行機関と議会とのやり取りが、必ずしも十分に展開されていないというもの。だいたいの場合は、首長から提案がなされ

関谷会長

る。数が少ないが、議会から提案される場合もある。数的には首長から提案 されるものが圧倒的に多い。首長から提案されるがゆえに、事前にどれくら い議会の方に情報提供がなされているか、あるいは、このような場が設けら れているかというと、設けられていない場合がどちらかというと多い。

そういう意味で、必ずしも十分な理解がなされないまま、否決に至ってしまっているというケースもある。

それ以外の理由としては、市民があまりこの条例について理解を示していない、従って時期尚早ではないかとして廃案になっているケースも見られる。

これについては、確かにそういう局面も見られるが、逆にこのような条例がないから市民が関心を持ち得ないし、参加もできないのだという見方もあるので、いろいろな見方をすれば豊かな現状認識になったと思うが、「市民が関心を持っていないではないか」という一点張りで、「時期尚早、したがって今の段階では無理だ」ということになってしまうケースが中には見られる。

条例の中身そのものというよりは、どちらかというと外在的な要因で成立 を見なかったケースの方が多いのではないかと見ている。それは決して望ま しいことではなく、あくまでも中身をめぐる議論がなされるべきだと思って いるが、そうではない形で廃案になっているケースがある。

中身そのものについては、廃案というよりは、中身の修正を巡るいろいろなやり取りがなされているところがあり、いま中山委員がおっしゃられたように、条例の趣旨そのものを否定することはあまり見られない。どちらかというと、どこまで具体的に中身を描くのか、それとも理念条例、抽象的な表現にとどめるのかというあたりで、執行部と議会の間でやりとりがなされ、それがうまくいかなくて廃案になるというケースもある。だいたいの場合は、ある程度の修正が重ねられて、成立を見るというケースが多い。

今日もいろいろな項目についてお話いただいたが、それぞれの項目が理念条例に近くなると、表現が抽象的になり、例えば「市民の意見を聴かなくてはならない」という表現にとどまっていると、アンケートでも意見を聴いたことになるし、具体的な働きかけをして、もっと実質的な声を拾い上げていくということも市民の声を聴いたことになるので、なんとでも言えてしまう。そこが、条例というものが実質的に機能しているのか、抽象的な表現の中で実際には形骸化してしまっているのかということになる。このあたりは、自治体によって運用のされ方がかなり異なるところである。

抽象的なところにとどまるのか、具体的なところに踏み込むのかについては、行政に関する項目も、議会に関する項目もあるので、それぞれどこまで踏み込むかによってある程度やりとりがなされるところ。

中身そのものがだめで否決になるというよりは、修正による合意点がどこにできるかという形での判断がなされているのが一般的な傾向と思う。

中山委員

今のお話はおおむね分かったが、一般論でもう一点だけ、間接民主主義と 市民参加というものを、一般論的に関谷先生はどうとらえているのかお聞き したい。

関谷会長

これは明確な結論があるわけではなく、政治学者でも見解が分かれるところ。民主主義は間接民主主義的要素と直接民主主義的要素があり、間接民主主義は言うまでもなく有権者が代表者を選び、その代表者が決定権限・執行権限を持って行うというもの。

日本の場合には国政にせよ、自治体にせよ、基本的には間接民主主義の制度を取っているので、その中でどう市民の声が代表者を通じて反映されるかということになる。これは制度上の話である。

あとはこれをどういう風に実質化していくのかというときに、特に間接民 主制度の中で、直接的な要素を考えるというのは、間接的にものごとを考え たり意思決定をしたりしていくことをどこまで補完できるかである。

つまり、間接民主主義というのは選挙を通じて代表者を選ぶことが直接的な契機になるが、選ばれた側は「選ばれた」ということをもって立場が分かれる。

一つは、「選ばれたんだから全ての権限を持って決めていく。任された以上は、権限も役割もあるのだから、こちらでやっていく」という考え方。もう一つ、「選ばれたんだが、それは選挙で選ばれたのであって、それ以外にも選挙で問われなかった争点がある。いろいろな情報が入ってきて、市民が何を望んでいるのか、もっとやりとりを重ねないと、選挙だけではわからない」と考える人は、選ばれた後も常に有権者とのやり取りを重ねていき、何がいま問題になっているのかということを代表者の方が市民に訴えて、意見を聴いていくというプロセスを踏む。それが間接民主主義の中での直接的な要素を運用していくというやり方。

私の立場は、明らかに後者である。「間接民主制」という制度ではあるが、選挙だけではなく、もっと実質的な部分で市民の方たちとのやり取りをする場や機会、手続をどう豊かにしていけるのか。そこが充実していればいるほど、代表者が選挙を通じて持つに至った権限がより実質的に、市民に即した形で発揮されることになる。

先ほど、「プロセスを充実させる」と申し上げたのは、まさにそういうことであり、最終的な決定権限があるのはもちろん議会であり、その決定に基づいて、首長以下の執行機関が執行していくわけだが、そのプロセスはいろいろな形で開かれているから、行政のプロセス、議会のプロセスの中で、どれくらい市民が直接いろいろな意見を言えるか、いろいろな考えをできるか、実施するにあたって連携していくことができるかなど、そのような部分を可能な限り増やしていくということが、間接民主主義を実質化していくということである。私は、その点を終始一貫重視している立場である。

田中委員

各論、特に市議会、行政機関と市民の関係のところで細かく話が出てくる

のかもしれないが、昨今、行政や政治、企業のトップについて、「決断できない」という話がたくさん出ている。経済そのものの地盤沈下も大きな原因と言われている。

先ほどのお話の中で、図書館の移転について、市で協議会を開いたが、その協議会での議論もあるところで打ち切りになり、移転の結末が付いてしまい、そこに参加していた人たちの中には、もう少し言いたいことがたくさんあったと伺っている。

パブリック・コメントは実施されるが、言いっ放し・聞きっ放しである。 協議会という機関をつくっても、なかなか意見がまとまらない。提言書をつ くるまでにも長い期間をかけられたが、両論併記をせざるを得ない場所が出 てくる。ある時点で必ず決断しなければ、先には進まない。子育てや医療過 疎の問題など、早急に手を打っていかなければならないが、皆さんの意見が まとまらないと動きがとれない。どこかでバサッと切らざるを得ない。

皆さんが言いたいことを言って、それなりに満足感をもって、とりあえずの結論が出るまでには、かなりの時間がかかるのではないかと思う。そのようなときに、行政課題、市政の課題など早急に取り組まないといけないいくつかの課題・問題をどう処理するのか。

この条例の中で、あまり強調されてしまうと、足かせになるのではないか。 茂原市行政の基本的原則になるので、行政施策について異論が出てきて、訴訟などに持ち込まれることもあるのではないかと感じた。そのあたりはどうなのか。

北田委員

たしかにいろいろな手続をしていくと、面倒くさいし、時間もかかる。意見集約するのに、ものすごくエネルギーが必要となる。現に、この提言書をまとめるにあたっても、本来 12 か月程度という予定であったのが、大幅にオーバーし、時間がかかった。その中でも、議論しても全部一致しない部分もあり、両論併記という部分も出てきた。それが現実だと思う。

ただ、これは私のあくまでも個人的な考え方になるが、一つひとつの施策をやっていく上で、緊急にやらなければならない問題と、もう少し時間をかけて議論しても大丈夫なものと、分けて議論すれば、その点はある程度解決できるのではないかと思っている。私がいろいろなことをやってきた経験上でのことだが、すべてを全部一緒にして議論すると、どうしてもあちらもこちらもということになるので、焦点を絞って、緊急に対応しなければならない問題については、ある一定のところで収束させて結論を出さなくてはならないと思う。

時間が許されるものについては、時間をかけて皆さんの意見が一致するまでいろいろな意見を出してもらった上で、意見をまとめていく必要があると思う。

関谷会長

いろいろな市民の方の意見を聴いていかないといけない、だがそれをやり 過ぎると決定ができない、時間がかかってしまうというのは、すでに条例が 制定・実施されている自治体でもいろいろ議論がなされている。

いまおっしゃったように、中身をある程度分けて考える必要がある。まちづくり全体にかかわることであるとか、緊急性を要するなどの場合にはこのようにしよう、通常の場合にはこのやり方でやろうと分ける。また、「終わりを決める」、つまり、「ここまでで審議は終わりにする」ということ自体が高度な政治判断である。

やらなければならない、だがあまりにもおかしいという場合には、「おかしい」と言えるルートを残しておくが、終わりを決めて、このプロセスの中で議論を重ねよう、その後は十分議論を重ねたのであるから、そのとおりに進めようということを原則とする。そこをどう描き分けるかによるが、いろいろな可能性は残しておくのが一般的な条例の形である。

関谷会長

ただいまの話を補足しておくと、意見をもらう、議論するということに関しては、いろいろな技術や方法が出てきている。

そのような意味では、短期間で多くの声を集める手法は、いくらでも出てきている。

そのようなことも含めて、どういう手法を、どのような段階で使うのかを 細かく描いている自治体もある。

どこまで具体的に描くべきなのかはこれからの議論になると思うが、ワークショップのような形で意見を重ねるというやり方もあれば、技術を駆使して短期間でいろいろな声を拾うというやり方もある。そのあたりは、工夫の仕方によるので、今後の議論になると思う。

高信委員

今、68歳で、東京で生まれて茂原で68年間育ってきた。だから、茂原の 町がどんなによかったのかを身体で知っているということを、皆さんにお伝 えしたい。

市民の会から立派な提言が出されているが、私も会社を 35 年間勤めて、 学校もそれなりに出てきた。高師保育園で育ったが、ルールや決まりは小さ なルールから大きなルールまであり、会社に入ったときも先輩から教わって 引き継ぎがあった。自治体も、市役所というところがあり、市民のために働 いてくれていると信頼しきっている。市議会の議員も、国会議員をはじめ、 市長など、その方の生き方や市政への考え方が良くて投票し、信頼して、茂 原を良くしてもらおうと一票を入れている。

入れたからには、あるところで信頼しないと、これから良くするも悪くするも、人間として考えていくと、信頼のもとに成り立っていくと思う。

先ほどの話を聞いていると、あまりに立派すぎて、一市民が「市長は何をやるべき」など、今さら言われても困るのではないか。現在、一生懸命やっている。先日の水害でもテレビに映っているのを見た。知事も来た。同級生の店も水害に遭い、小さいころから見ていると、水に浸かる場所はいつも同じである。なぜ今まで改善できないのか、私たちが心配する前に、専門家がいろいろ考えている。

まちづくり条例策定協議会に参加した私は、市民の立場で、子育てなどについて考えたい。身近な面で困っていることは自治会で吸い上げるなど、順番があると思う。一市民が何をやるべきとか言うよりも、もっと一歩引いて、自分たちが信頼して選んだ人たちであるので、何年かの任期をよく見守り、よければずっとやってほしい。

昔は市長が無投票で当選する頃もあった。それくらい信頼の厚い、立派な市長であった。そのような人がたくさん茂原から出ている。そういう意味では、もう少し信頼して、問題が起きたら身近な自治会から、自分の隣近所から声を挙げて、市役所に提出する機会もある。本当に困っていることを一つずつ改善されたらいいと思う。

関谷会長

執行部、議員をもっと信頼した方がいいのではないかというご意見をいた だいた。

それはご指摘のとおりであって、まちづくりといっても、人を信頼するという部分と、組織を信頼する部分、仕組みを信頼する部分など、いろいろあると思う。

いろいろな側面を考えていかなくてはいけないし、どれか一つだけだと不十分である。例えば、職員でこの人を信頼していっしょにやってきたのに、 異動で人が変わってしまうと全然対応が違ってしまうということがあった ときに、どういう職員が来ても、しっかりした市民との関係を持続させてい くというのがルールの一つの側面である。

高信委員

人として、無駄に生きていない。「年の功」と昔からも言う。

いまオリンピックをやっているが、私もスポーツをやっていて、ずっと練習していても、あがってしまってどきどきしてしまうことはある。それでも、今の若い人は「ゆとり教育の転換」とも言われるが、生きてきた分、人間として判断すれば、人間の中には若気の至りというのがあり、失敗も多い。それをオブラートで包んで、いいところは伸ばすというのが、子どもを育てて、孫を迎えた私の感想である。信頼できる人間に育てたいし、自分もそうでありたいと思う。

結局は、市役所の人たちも頑張っているし、市議も「何か困っていることはありませんか?」と言ってくれる。そのときに、愚痴をこぼしたり、なぜこうなってしまったのかという話でも気にとめたりしてくれる。

必ずしも悲観することだけではなく、私が過ごしてきた 68 年間には良い 方に変わったこともある。

関谷会長

おっしゃるとおりであり、それが前提であると思う。

ただ、その前提が本当に信頼できるのか、どこかでほころびが見えている のではないかというあたりは、考えていかなくてはならない。

信頼関係を前提に、別の切り口からの「ルール」ということも出てくると思うので、それらをトータルにどう考えていくかということで、まさにそこにこそ力を置いて考えるべきというのは、まさにご指摘のとおりだと思う。

林委員

皆さんは都市部に住んでいる方々だと思うが、私は農村部に住んでいる。 農業者を代表して、このような大きな議論の後で、言わせていただきたいと 思うが、水害にも責任があると考えている。

山手や平地も含めて、荒廃農地が茂原市全体の農地の12%を占めており、田んぼであればため池や調整池の役割を持っているはずなのに、その機能を果たしていない。水害で数百ミリの雨となれば、今まで3~4日経って流れるものが1日2日で河川まで下りてきてしまい、大きな被害が出ると私たちは思っている。

地盤沈下という新聞報道もあり、それも一理あるとは思うが、農村地域が 一つの原因になっていると思う。

私たち農業委員も、農業者の中での選挙で選ばれている。たまたまほとんど無投票であるが、農業の担い手 3,000 人の中から選ばれている。私たちも行政側に入ってしまうと思う。

私たちの新治地区、茂原北インターのところであるが、圏央道関係で 15 年くらいの間、自然破壊、騒音、排ガスなど、かなりの反対があった。だが、国の事業であるので、当時は国交省だが、説明会が行われ、茂原の市長も三角構想、成田に向けての道路整備の必要性など、一生懸命説明していた。地元としては、線引きされれば動かせない部分もあるが、そうかといって、茂原地元の反対を抑えるわけにはいかないので、市の方でも一生懸命地元に足を運んで説明をしていた。

各自治会に行くと、怒鳴られっぱなしである。国や県の職員は異動してしまうが、市の職員は、部署は変わっても別のところには行かない。市の皆さんは本当に大変だったと思う。

私たちの地域では、まとまらなくてはならないだろうと考え、協議会を立ち上げた。自治会一体で代表者を出して、地元は地元の意見を挙げて持ち寄り、市を窓口として国や県に挙げてもらった。100%とは言わないが、やってもらうという話になった。

協議会を持つことによって、横のつながりができた。すぐ OK なところも あれば、反対もあり、いろいろ意見はあったが、協議会を実施したことによ り、市の皆さんとの話し合いを持ち、それをもって進めていくということに なった。地元の協議会の皆さんは大変だったと思う。

私の地域は山の手であり、農家後継者はみんなサラリーマンである。40 戸あるが、農家を専業でやっているのは私を含めて2人である。あとの後継者は誰もいない。農家は野菜やコメをつくっているだけではない。水路や道路が荒地では困るので、行政が全部やってくれれば助かるが、財政難であり、集落で年3回の維持管理をしている。そのときには、地域の祭りを兼ねるなどの作戦を立てている。

自分たちはもう 10 数年頑張っており、定年退職する人が何人かいたので、 その人たちにバトンタッチしようと思っている。 これから農政はかなり変わってくる。皆さんの期待に応えられる農法ができるかどうかわからないが、地元集落だけでも守っていこうと思っている。また皆さんのお知恵をお借りしたい。

関谷会長

市街地と農村部の違い、自治体の中における地域格差などは今後ますます深刻化してくる。

このような状況の中で、合理的な枠組みをあてはめても、地域は必ずしも うまくいかない。それぞれの地域で履歴があり、どんな人たちが住んでいて、 どんな生活環境があり、何を求めているのかというのはかなり多様である。

先ほど協議会というお話もいただいたが、そういう現実を踏まえ、どういう声があるのか、その地域において何が必要とされているのかを、住民相互で考えていけるような場を今後どう考えていけるのか。行政とどういう関係を今後構築・維持していくべきなのか。行政が何でもやってくれればそれに越したことはないが、それが物理的に不可能であるならば、行政と地域のやり取りをどう進めていくことがお互いにとってプラスになっていくのか。そのためには場をどうやってつくるのか。あるいはどのようなやり取り・手続の中で進めていくべきなのかというのが、今後問われてくるところかと思う。

先ほどの提言書の中では「地域まちづくり協議会」をつくるということが 盛り込まれているが、どのような形で考えていくことが望ましいのかを意見 交換していけると良いと思う。

犬飼委員

私の周りも田んぼであり、1年間本当に美しい。景観ということもあり、 心が豊かになる。水田はダムの役割を果たしてくれているということだが、 まさにそうだと思う。

だが、農作業をしている人の話を聴くと、高齢の方が増えており、若い人がやっていても、兼業である。機械や肥料などにお金がかかっており、足が出てしまうと聞く。そのような中で、頑張っている姿を見ると、これはみんなで考えていかなくてはならない問題だと思う。

しかも、茂原は農業からスタートしている。ほとんど農業だったわけであり、それを守っていく必要がある。そのために、このようなみんなのルールが必要なのではないかと私は考えている。

また、先ほど、高信委員からお話があったが、私の言い方がちょっときつい言い方になってしまったのかなと思う。

高信委員

こうあるべき、こうすべきというのは、今さら言わなくても、市政を何十年も頑張ってきて、つくり上げた人たちにはちょっと失礼かなと思う。これまで生きてきて、良かったこともある。私たちにもっとできる役割がある。このようにお話ができたことは役所の方にも話が行っているし、書かれたものもあるし、無駄ではないと思う。

犬飼委員

私たちは行政に対してこうすべきとか、議会に対してこうすべきということを言っているのではなく、やっぱりいいまちをみんなでつくっていこうと

いうのが趣旨である。

だから、行政の役割、議会の役割を再確認しよう、市民も今までおんぶに だっこで来てしまったが、市民だって頑張ろう、お互いに確認すべきことを 共通の場で確認してともに力を合わせていこうという趣旨で提言した。

高信委員 犬飼委員 まずは自治会がある。隣近所もある。窓口もある。

自治会もそうであるが、市の中には様々な団体がある。そういう団体が横に連携して、さらに力を得ていくことが大事だと思うので、このようなものをつくろうと提案している。

関谷会長

予定時間を過ぎているが、今日の中でどうしても言っておきたいという発言があったらお願いしたい。

三浦委員

3月から各論に入っていくわけだが、我々委員として、スタンスというか、 どのような準備をすればよいか。

事務局(企画 政策課主査)

今後の進め方については、次回3月以降は各論に入っていくという中で、 今日は市民の会の皆さんから総花的なことでお話いただいたが、それぞれの 条文ごとに、市民の会の皆さんから改めて、なぜこのような条文を考えたの かということを説明していただきたいと考えている。

提言書の中には、「提言理由」が条文の下に書かれているが、その文章だけでは書き足りない部分もあると思うので、それも含めて市民の会の皆さんから説明をしていただく。

それに対して、皆さんからいろいろな意見を重ねていただき、議論を深めていただければと考えている。

次回以降は以上のような進め方で進めたいと考えており、スタンス・準備としては、事前にお配りしている提言書について、次回は第2章の「情報の共有」というところになるが、事前に目を通していただき、当日は市民の会の皆さんからの提言理由をいただいた後、それぞれの立場からのご意見を頂戴できればと思う。

森川委員 事務局(企画 政策課主査)

第1章の総則については、次回はやらないということか。

進め方について、総則や前文は各論を見てからでないとわからないかもしれないということから、各論から入っていき、最後に総則や前文をもう一度 検討するというスケジュールを第1回協議会でご提案申し上げた。

必要に応じて、各論の検討を進めながら、それが前文や総則にどう盛り込まれているかをご覧いただき、行ったり来たりを繰り返しながら進めていければと考えている。

次回は「情報の共有」という章だけをご検討いただきたい。

関谷会長

前文・総則については、非常に抽象度が高いということと、どの項目にも 関わるという意味合いもあるので、それぞれの項目の中で、前文・総則に関 わることが出てくれば、そのときに議論していただいても構わないし、何回 か後には前文・総則をまとめて議論する時間を設けているので、そこで議論 していただければと思う。 丸嶋委員

各条文について毎回検討していく中で、それでいいということになれば、 その条文は決定ということでよろしいか。

先々に行って、不合理が出たら、また戻るということもあるのか。

事務局(企画 政策課主查) 丸嶋委員 いろいろな章が関係しているので、行ったり来たりということは考えられるところである。

決定的に意見の対立が見られた場合、お互いが主張することが「儀式」であり、反対した方が得したのかというのが最後の結論になるのか。

この議論は、住民全体の縮図でないといけないと思う。住民の多様な考え 方が全て反映された上で決まってくるのが一番望ましいと思う。そのほう が、議会にも理解されやすいのではないか。

「今日は時間が来たので、反対意見が出たが、議案のとおりでいかがか」という形で終わるものかどうか。

事務局(企画 政策課主査)

想像の上で、事務局の方からこうなるのではないかと申し上げにくいところであるので、そのようなケースになってみて、その場での議論になると思う。その議論をするフラットな場所としてこの協議会を設けているので、積極的な議論をいただければと思う。

関谷会長 事務局(企画 政策課主査) 関谷会長 毎回やったからそれで確定という進め方をするのか。

毎回の終わりに確認して、次の回で前回このような形になったがよろしいかと確認しながら、進めてまいりたい。

最終的には、最後の方でトータルにこの協議会として決定するかということになると思う。

その回その回は、暫定的な合意を重ねていくというイメージでいた。それでよろしいか。

その後、別の議論をした中で、「あそこにはもっとこれを盛り込むべきだ」などの意見も出てくるであろうから、暫定的に一定の合意を重ねながら進めていくというイメージをお持ちいただければと思う。

それぞれの項目ごとに、先進事例や関連情報などがあったほうが、委員の皆さんも分かりやすいかと思う。事務局において事例を集めていただくなど、事前に提言書のほかの資料や情報があった上で協議会に臨んだほうが質問や意見が出やすいのではないか。

事務局(企画 政策課主査) 関谷会長

事務局において努力してまいりたい。

関連情報も含めて、事前に各委員の皆さんに可能な限り早く送っていただき、目を通した上でこの会議に臨むということで進めていただければと思う。

千葉委員

いまご心配のあったことはまさにそうであり、このようなことは、行政のアリバイ工作に使われることが多い。

私もボランティア団体をつくるときに、きっかけは私が当時市の職員であり、私がやったので結果として市のものになったのだが、その後の運営は一

切市と関係ないようにやってきた。

そうしないと、婦人会や自治会、子ども会などを見ればわかるように、行政が介入すると、そこは問題であり、この協議会においても、先ほどご意見いただいた皆さんもそうであるように、それを踏まえて頑張っていただきたいと思う。

それがあってこそ、高信委員がおっしゃったように、自治会などを自分たちでつくっていくという方向に持っていかないとだめである。

ある意味では、まったく新しいものをこの中でつくっていくという方向性 が見えればいいと思う。

なるべく行政が関わらないような自主組織をたくさんつくるべきである。 もちろん、行政が関わらないとできないことはたくさんある。そこは一歩二 歩下がって、少なくとも行政のアリバイ工作にしないように皆さんで頑張っ ていきたい。

関谷会長

もちろん、私もその点ではまったく一致している。

一つは、ここで議論されているようなことをどう発信していくのかということで、市民の会の皆さんには情報発信という点で引き続き頑張っていただきたいと思う。行政もこの協議会の事務局という立場で、一定の情報を発信していくということも必要であると思う。

それは決して主導するということではなく、この場でどのような議論が行われているかということを、可能な限り多くの市民の皆さんにお伝えすることが一番大事だと思う。各種情報の発信、皆さんの人脈を通じたいろいろな働きかけをしていただければ、実質的な議論になっていくと思うので、ご配慮をいただければと思う。

今後、どう議論していくのかは、場合によっては衝突するようなこともあると思うが、私が予想しているのは、どこまで具体的に盛り込むか、抽象的にとどめておくかという表現の仕方やまとめ方で、意見が分かれてくると思う。それも踏まえて、ある程度時間をかけながら、一定の形を模索していければと思う。そういう意味でも、ぜひご協力をいただければと思う。

今日のところは以上とさせていただき、次回以降のことについて、事務局から説明願いたい。

事務局(企画 政策課主査)

- 協議会スケジュール(改)…第1回協議会で示したスケジュールから、 3月および9月の日にちおよび場所を変更
- 第1回会議概要(議事録)の確認…委員の氏名入りで公表(ホームページ)

関谷会長

3月・9月の日にちと場所が変更になっているということなので、スケジュールの確保と確認をお願いしたい。

次回から個別に検討を始めていく。条文ベースの議論になると思うが、条例の用語等には必ずしもこだわらなくて構わない。皆さんの立場、経験、思い、特定の分野の話をしていただいて一向に構わない。

いずれにしても、条例はそのようなことを考えていくということに関わっていく。どういう形でも交通整理はできるので、条例などと堅苦しく構えることなく、それぞれの立場からご意見をいただければと思う。そのような形でぜひ臨んでいただきたい。